

## 第18回軽井沢町庁舎改築周辺整備事業推進委員会 会議録

1. 開催日時 令和7年9月18日(木)午後2時00分から午後4時00分まで

2. 開催場所 軽井沢町中央公民館 講義室

3. 出席者 委員：池田靖史委員、佐藤一郎委員、柴崎雅寿委員、  
野村有里委員、船曳鴻紅委員、堀内勉委員、  
山崎元委員、上田公三委員、篠原幸雄委員、  
佐藤絵理委員、小林久史委員、小林美智子委員、  
外川樹美代委員、田村恵美委員、佐藤一貴委員、  
小林広幸委員

町：小林副町長

事務局：新庁舎周辺整備課 土赤課長、渡辺室長、佐藤主任、柳澤  
：生涯学習課 新海館長

設計者：山下設計 古川 三浦慎建築設計室 三浦  
欠席：大工原亮子委員、小林里恵委員、饗場晴雄委員  
本城慎之介委員、島崎直也委員、福原未来委員、  
堀池玲子委員、上原梓委員

4. 議題

- (1)基本設計の進捗状況について
- (2)その他

5. 傍聴人数 6名

## 【事務局】

定刻となりましたので、ただ今より、第18回軽井沢町庁舎改築周辺整備事業推進委員会を開催いたします。本日は、お忙しい中、本委員会にご参集いただき、誠にありがとうございます。

本日の委員会は、委員24名の内、福原委員、小林理恵委員、大工原委員、島崎委員、上原委員、本城委員から欠席の連絡、A委員、B委員がオンラインでの参加となっておりますので、軽井沢町庁舎改築周辺整備事業推進委員会設置要綱第6条第2項の規定により過半数の出席が認められますので、本委員会が成立していることをご報告申し上げます。

携帯電話はマナーモードにするなど音の出ない設定にしていただくとともに、会議中はお静かに願います。

また、会議資料につきましては、SNS等での掲載は行わず、個人の利用の範囲内での持ち帰りを可とさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

続いて、資料の確認をお願いいたします。

・【資料1】ブロックプラン

・【資料2】対話の状況

以上2点ですが、お手元にない方いらっしゃいましたら、お申し出ください。よろしいでしょうか。

それでは、これより議題に入りますが、設置要綱第6条第1項の規定によりまして、委員長が議長となりますので、議事進行を池田委員長お願ひいたします。

## 【池田委員長】

皆さんお疲れ様です。今日もよろしくお願ひいたします。

本日は、基本設計の進捗状況について、前回の推進委員会以降、町の検討状況についてご説明いただくとともに皆さんの方に前もってお送りさせていると思いますが、最新の設計プランについて設計JVの方から皆さんにご説明をお願いいたします。

この基本設計についてはですね、徐々に内容が固まりつつある中で、この委員会の推進委員会の回数も限られてますから、次回が実はおおむねまとめのところになるということで、今日はその1回前、つまり委員と自由にプランについて議論できる機会というのは、今日が最後になるかもしれませんと想いますので、皆様には事前にお送りさしていただいておりまして、意見等も事前にいただきたい、という連絡を事務局にお願いいたしました。

いくつか来ているという風にお伺いしておりますので、事前にいただいている質問を踏まえて、説明をお願いしたいと思います。

それでは町のほうから今回の検討状況を説明いたします。

## 【事務局】

それでは、住民参画の状況についてご説明いたします。

本事業につきましては、見直しを進めて2年半となり、住民の皆様には丁寧に

説明、意見聴取等を行なながら進めてまいりました。

今年度は、基本設計の段階に入っておりますが、徐々に意見を反映できる幅や機会が減ってまいりますので、年度の早いうちから多くの意見を聴取できる機会を設けながら進めており、4月以降どのような形で進めてきたかを一覧にまとめたのが、資料2となっております。

表の見方は、一番上から内容、対象者、参加人数とあって、その下が実施にあたっての目標になります。その下は、実施にあたっての新しい試み、そしてどんな成果があったか、設計への反映ポイントを整理しています。その下は、反省点、今後の課題をまとめています。

また、それぞれ意見等を個別に整理したうえで、町の考え方などをまとめた資料も添付しております。

表のひとつひとつの説明は割愛しますが、表の中の右から3つは前回の推進委員会以降の内容になりますので、簡単にご説明します。

まず、模型の展示+意見交換ですが、こちらは職員向けのブロックプラン説明会を実施したところ、説明不足感があったため、急遽実施したもので、会議室に模型を用意して、自由に職員に立ち寄っていただくスタイルであったため、個々に対応でき、非常に効果があったと考えています。更に、模型などを使い重要な点としては実際に職員が働くイメージをもって各自が前向きに検討を進めていく姿勢を持つことでより良い施設になることに加え、住民サービスの向上につながるものと考えております。

その右隣、軽井沢ゼミにつきましては、町内の学校等へ通う児童生徒へ軽井沢ならではの学びを提供といった趣旨で行われたゼミの一コマを本事業用に割いていただき、原アドバイザーを講師に実施したものです。中々子どもたちと接する機会というのが持てない中、子どもたちの新しい感性に触れられる貴重な機会となりました。子どもたちには、どんな公民館が欲しいか、公民館にあつたらうれしいものをグループで考えて発表してもらいました。発表では、子どもたちが新施設に求めているのは、友達と気軽に集まって楽しめる複合施設的な場所であり、大きな期待を寄せていることが伺えました。また、模型を見た時の感動や中庭がよいといった反応もありました。今後の課題としては、将来新施設を一番利用するようになる子どもたちが参加したいと思えるような仕掛けを考える必要があるというところです。

最後、進捗状況報告+座談会ですが、先日9月7日に実施し、27名の参加でした。内容については、7月のワークショップとセットで考えていたのですが、そ

の際に言いたい意見を言えないフラストレーションを与えてしまったという状況を踏まえて、方法を見直し、進捗の説明の後、現段階における事業に対する参加者の思いを受け止める「座談会」という形で実施させていただきました。

成果としては、新施設に対する期待の声も多くいただきましたし、参加者が意見を言ったと感じられる内容にはなったと考えておりますが、反省点とすれば、すでに本事業の内容をある程度持っている方からすれば説明が冗長になってしまったのと、すでに決定している事項と意見を求める事項が明確でなかったといった点が挙げられます。

具体的には、「建替えの必要性」、「公民館リノベーション案ではなく、一体化案」、「中庭を取り入れた軽井沢らしい建物」などについて、既に町としては、必要なプロセスを踏んだうえで、基本計画書として意思決定をさせていただき、事業を進めているところであります。その計画の基に住民の皆様に意見をいただきたいと考えております。もちろん、100%すべての方が納得しているとは考えておりませんし、その方々が意見を発すること自体は自由ですので、町としては、意見は受け止めさせていただきますが、既に必要なプロセスを踏んで決まった内容について、後戻りしないという姿勢は強く示していきたいと思いますし、最大限、その方たちにも理解していただけるよう努力をしていきたいと考えております。

ただし、一点、今回の座談会の参加者の中から、

「新築に反対派の委員は改修との意見を言ったが意見は参考程度にとのことで意見を聞いていない。」

「住民説明会で委員は発言するなといった、言論統制のようなものもある」

といった事実でないことを発信されていることについて事務局としては非常に残念に感じております。

もちろん、どのような伝え方・伝わり方があったかまでは確認がとれていませんのでこの場で深く追求まではしませんが、推進委員会が町と直接議論ができる唯一の会議体であることが住民にも認知されており、その委員である皆様の発信には、影響力もあるものだと思いますので正確な情報発信に努めていただければと思います。

今後につきましては、現在各地区の区長のご協力を得ながら、各区ごとの意見交換の場を準備しております。来週あたりから、10月いっぱいまで各区を回り、ご意見を伺ってまいりますので、ご承知おきいただければと思います。

最後に、一点前回の推進委員会で委員会から意見としてまとめていただき、後

日委員からも意見があった「議会エリア」について状況をご説明させていただきます。

前回の委員会で議会関係のエリアについて、大きさ適切なのか、共有できないか、どういった検討がなされているか。などの意見を議会に届けてほしいとのことでしたので、先日行われました、特別委員会において、他の住民参画の意見等と合わせて議会に協議をさせていただいたところ、「職員の働く環境や休憩できる場所を充実すべき。」といった、議会エリアの諸室構成や使い方について、議会でも改めて検討していただくこととなりました。

まだその検討結果が本日のプランには反映されておりませんが、これまでの町と議会との議論に加え、推進委員会の意見が確実に議会に届き、議会でもそれをしっかりと受け止めたうえで、検討がなされ、より良い方向に進んでいる状況ですのでこのことについて、感謝申し上げるとともに引き続き前向きな意見をいただければと考えております。

続いて、C委員より事前にいくつかご意見を頂いておりますのでお答えします。

登録団体及び職員説明会意見聴取の一覧について、どの登録団体からの意見か、また、どの課に所属している職員からの意見なのか、分かるもので明示して欲しい、とのことですが、私共としては、このようにまとめたデータを出させていただくことで充分であると考えております。また、登録団体の所属員数を公開してほしい、については、生涯学習課からお答えします。

#### 【事務局】

生涯学習課中央公民館長の新海です。よろしくお願いいたします。

先ほどの質問の中でグループ登録団体の会員数についてございましたのでお答えさせていただきます。

令和7年度9月現在で100グループ程度あり、約1,900名がおります。こちらの人数は重複して団体に参加している方もおりますのでご了承ください。

#### 【事務局】

次に、周辺整備計画について、防災機能、福祉関係機能、集会室、他の町施設との分散または集約も図ることだが、委員会において議論がなくプランがつくられている感があるとのことで、町職員の推進委員から説明を伺いたいとのことですが、具体的にどういう部分がというところが見えないので、直接質問いただければと思います。

説明は以上となります。

**【池田委員長】**

はい、ありがとうございました。

それではプランの細かいことに入る前にここでいっぺんこの検討中についての質疑をしたいと思います。特に最後にありました、質問の意図の方の意見、ご説明いただいてということがあるようですのでそこからやりましょうか。今日いらっしゃる委員の方ですか。はい、ではC委員お願ひいたします。

**【C委員】**

最近住民皆様のご意見耳に届きます。担当課としては誤解しているんじゃないかなと思われていると思うんですけれども、私としてはできるだけ職員の方とかご利用団体が使いやすい新しい庁舎になればよい、そういう意味で私たちはここにいると思ってますので、それぞれの要望の背景が読み取れないのがもどかしいです。

先ほど100グループあるとおっしゃいましたけれども、そのうちの例えは10グループがピアノを必要とされるのか。そういうのが全く分からぬわけですね。ですからそういうことを読み取るためにどこの団体からこういう意見があるのかをいただきたいということです。

パブコメ等もそうなんですか。Aさんという方が色々なご意見で発言されたときにAさんの意見をまとめて読んでいれば、この方がどういうところから要望されているのか、想像がつくんですけれども、事務局の方でポイントごとの論点に全部分けて、並べてらっしゃるんで私としては、とても分かりづらい。分類しないでそのまま提出してほしいと思っております。

頭のところでこの委員会ではなくて説明会などに出席するときに発言を控えてくださいと私は何度か言われたことはございますし、もちろん控えておりまして、説明会の意見を直接聞いております。ただ、それに対して発言を封じられたなどといったことは一切外部の方には話しておりませんので申し上げておきたいと思います。

**【池田委員長】**

前半のほうはご意見ということで、それから後半のほうはこの後一度お話しするところかと思いますが、先ほど質問の意図がわからないという点についてはどんなご意見ですか。もう一回質問の意図が分からぬというところ繰り返してもらえますか。

**【事務局】**

周辺整備計画ということでご意見いただいてまして、この委員会が発足した時点で防災機能、福祉関係機能、集会室、他の町施設との分散または集約も図るということで説明を受けたことがあるとのことの中で、委員会においてはその部分の議論がないままプランが作成されているという意見をいただきしております、町職員の委員の中から直接話を伺いたいとのことですが、どの部分の意見を職員委員からもらいたいのかがわからぬので、具体的にお話いただきたい

という思いでございます。

**【C委員】**

失礼いたしました。そちらのお話だったんですね。職員の意見を今回も聞いていて、読み込んでおりますけれども、おそらく部署部署によっていろいろと庁舎の使い方は違ってくると思うのですが、秘匿するべき情報が多いところというのはクローズドな中で業務しなければならない。

一方で、例えば町民の悩み事とかお願い事とかを前面で対応しなければならない部署ではオープンな環境が必要だと一般的には言えると思います。それがどの担当課ということもわからず並べてあるとどういった業務を遂行するうえで必要なのか、困難を感じるのかが第三者としては非常にわかりにくい、読み取りにくい。職員でない我々が見るのはただ羅列されている意見だけ、裏読みができないと何でそれが必要なのかがわからない。なので私としては一番知りたいのは今回のプランを実現した暁には、それぞれの担当課は現在の業務を遂行される、せっかく新しくするわけですから、120%の業務効率化ができるような確信があれば安心するんですけども、そういったところがわからないということです。

**【池田委員長】**

具体的にはそうすると、実際に職員で庁舎を使われる方に直接的にこのプランに対する意見を聞いてみたいという理解でよろしいですか。

**【事務局】**

手元にお渡ししたのは、職員説明会において皆さん 의견を聞いたもので、それをまとめたものになりますが、それとは別に、全部の課を対象に個々にヒアリングを行っております。なので、課ごとにおいて窓口に必要なものはやはり違っていて、それぞれの要望を議論しています。そういうものを全体的に聞いたところで、窓口の形ですとか、全体を通してこういったところがいいなどをまとめているところになります。そういうことも現在行っております。

**【C委員】**

今回はスペースごとの意見で整理されているのですが、次回はこの担当課からは主にこういう要望が出ていたという風にお知らせいただけますか。

**【事務局】**

まず、ブロックプランの話行っちゃうとあれなので後でしますけれども、ここに課が羅列してありますけれども、こちらは仮置きになるので決まっているものではありません。一旦1階には窓口機能があるような課を置かせていただいて、2階にはそれ以外の課を置かせていただいて、それに対して意見をいただいておりまして、それをまとめて課ごとにヒアリングを行っておりますので、どういった課から、どういった意見があったというのはまとめてお示しするようにいたします。今お示ししている意見というのは、どこの誰の意見かわからないということがございましたけれども、こちらは無記名でやらせていただ

いているのでどこの課の誰というのわかっていないものになっているということになります。

【委員長】

そしたら、その先ほどのあれだと、何か特にこの委員の間でご説明をいただかないといふのは特にやらなくてもいいですか。そこはやらなくてもいいということでおいいですね。はい。わかりました。

他にご質問ありますでしょうか、よろしいですか。

そしたら今度設計者の方から、具体的なプランのもし設計の進捗というか、おそらくこれまでに、ご指摘いただいているところへの対応、それから少し進化の方がされてると思いますので、そちらの説明に移りたいと思います。よろしくお願いします。

【山下三浦設計 JV】

先ほど事務局から説明のあった住民参画について7月の頭から8月中でかなり聞く時間はいただけたかなと思っております。後は先月職員の方から個別要望を聞いてきました。それらの意見によってかなり変わってきているところがあるかなと思います。前回2階から入り口ということで説明させていただきましたが、やはり1階にも入り口があったほうが良いという声をたくさんいただきまして、わかりやすく素直に中央に入っていけるのは重要なのかなということも感じましたし、アドバイザーの方からも意見をいただきました。もともと北側から病院がある東側にかけて扇状に駐車場が並んでいたのですが、それをこのように配置替えを行いました。現在庁舎の前に停まれる台数が2,30台あるんですけれども、それに近い台数を施設に近い通路の脇に作ってあります。それによつて滞在が短い方にとつての利便性というものを考えました。それから公務で使用する駐車場については屋根を付ける可能性があり、その上は太陽光が乗る可能性が高いので反射等を考え病院の裏に置いてあつたんですけども、やはり出入りの激しい課というのも結構あるということである程度職員の出入口の付近に集約させました。そのうえで南から北に向かって敷地の勾配が2.5m上がる所以、実際には2階と駐車場との間の段差は1mから1.5mぐらいで、少し敷地の盛り土の調整をすれば2階へのアクセスの利便性は非常に良いので、その入り口は残しながら来たと南の真ん中のところにロータリーを移しました。これによつてより町民の活動が見える形で中に入していくというのを目論んで配置しております。この間意見交換会で駐車場を近くに置いてほしいと言つた意見もあつたんですけども、逆に軽井沢らしく緑を感じながらこれぐらいの距離なら歩くのもよいといった意見もいただいて、その間に子どもたちが遊んでいるとか、活動をしているとか、その活動が見えるところを通つて窓口に来るっていうのは素晴らしいのではないかとの意見もいただきまして、より通行しながら見える形というのを考えてきました。配置に関しては以上になります、続いて平面図になります。

こちら1階の平面図になります。右下の部分のロータリーから一直線に窓口に入りこめる想定をしております。窓口に入りましたら真ん中の角にワンストップでこなせるような申請環境ですとか、そういったものがこの中に出でてあります。そしてそこから左右に運用が広がるなかで、今度はステイ、少し相談に時間がかかるような方には、そこに相談できるデスクを設けて、窓口で相談ができる環境を整えております。それを入り口で番号札のかはまだ決まっておりませんけれども、わかりやすいように持つていこうと思います。それから、職員の方々からの意見で健康相談系の方々、税金の方々、人々の目につかないようなところでの数名の打ち合わせが非常に多いという話をいただきまして、今回その意味で北と南のそれぞれに合計で7つの個別の相談室を設けました。それとは別に8人程度の会議室というのもその周りに分散しておりますので人数に応じてこちらで相談ができるようにしております。それからまだ細かく何課がどこというのは決まっていないんですけども、1階に窓口系の課が集中するとして、今回は色分けで上から層として出していますが、一番上の層にこれからフリーアドレスとなることで職員の私物をおくるようにしました、その周りに少しコーヒーブレイク的な打ち合わせができるスペースの配置をしております。

そこから中間はコアとなるお仕事をする場所、それからバックオフィスとフロントオフィスと分けまして、フロント側は窓口に来た方に対応しやすい配置ということで少しオフィスに性格の振り分けをしております。これによっての使い勝手もこれから検討していければと考えております。状況によって今は横にフラットになっておりますが、より扇型の配置というのも考えていくのかなと思っております。名前は皆様から頂きたいと思っておりますけれども、南側には大講堂や講義室の音が出るものを集めまして、それで音の広場としてこれは仮に案となっていて、皆様から意見をいただければと思っております。逆に入り口に近い側についてはものを作ったりだとか、そういった活動ができるように配置しております。それからさらに北の部分で比較的庁舎に近いところには会話の広場として人々が集まって活動についての話をするといったところを想定しております。前回委員会の後に模型を見ながら皆さんから意見をいただいたうえで、やはり段差の活用を上手にしたほうがいいんじゃないとか2階の中庭の魅力がまだまだ伝わっていないんじゃないかという意見をいただきまして、そういった意味で2階の中庭っていうのは風の強さとそういったものがある程度守られる形であります。これだけ大きな部分に対して何か使えるような形になっておりますので、その意味で町民の活動が脇にあるという形の配置をしております。

それから議会エリアにつきましてもこの間議員の方たちとお話しする機会がありまして、議場が人々の活動から見えるような形も目論んでいるということと、中庭を囲んで人の動線となっているんですけども、そこからのアクセスを持

つこと、2階の執務室についても同じような動線を持つことで、表からは特定の決まった業者さんが打ち合わせに来る可能性が高いということで、その付近に執務室を並べまして、スクリーンで中の様子はわかるけれども、普通のオフィスとして打ち合わせもできる形にしております。

【池田委員長】

はい、ありがとうございました。では質疑に移りたいと思います。

【山下三浦 J V】

後ろに模型がありまして、ただ図面に都度変更がかかっていますのでと模型と相違がある部分はございますが、確認いただいた方がイメージが付きやすいと思います。

【池田委員長】

いったん模型を皆様に見ていただいて、それからもういっぺん着席して続きを行いましょうか。では模型を見ないとわからないということもあると思いますので、図面とは完全に一致していないという話もありましたけれども10分くらい模型を見る時間をとりたいと思いますので、その後もう一度議論を再開したいと思います。

～模型を確認～

【池田委員長】

それでは、模型の前で話があったことについてもういっぺん議論したいと思います。1つ目は職員の増に対しておそらく、職員のブロックだけでも1, 2階に分かれていますので、その縦動線の考え方というのをエレベーターも含めて、改めて設計者の方から、今の動線計画がどういう風に適正だと考えてらっしゃるのかについて説明をお願いいたします。エレベーター、階段を通して上下階の動線に対して具体的にどういう対応をされていて、それがどうして適切だと考えているかについての説明です。

【山下三浦 J V】

現在の模型と図面に相違がある部分になるんですが、エレベーターの位置は北側のロータリーを一階に移した入り口のすぐ脇に配置してあるのと、もう一台は南側のこの部分になります。まずは町民の方々が北側からいらっしゃった方々と南側からいらっしゃった方々が入ってきたときに目的地に対して無駄がなく移動ができるのを優先して配置しております。

【池田委員長】

論点はですね、町民の方ではなくて職員が上下階を使うのに十分な動線が確保されているかというところです。

【山下三浦 J V】

理想的に言うならば、より西側に欲しいという声はあったんですけども、建

物として見たときにこのぐらいの距離であれば、使用頻度を考えれば、十分対応できるということでこちらに配置をしております。

【池田委員長】

2つあるうちの1つは比較的職員の方が使われるような位置にはないんですね。1つはほとんど町民専用という形で考えられていますよね。もう1つの方は比較的裏側にあるんですが、質問としてはそれが職員のメインの入り口からは一番遠い位置にあるんですけど、それで大丈夫なんですかってことなんだと思います。

【山下三浦 J V】

書類をたまに運ぶくらいの話なので、普段は2階に上がるのは階段を使いますという回答をいただいております。

【池田委員長】

ということだそうです。これは僕個人的な意見ですが、DX推進していくうえでんまりいつまでも重たい書類を持ち運んでいるようでは困るという気もありますが、確かに重量物運ぶには、玄関から遠いというのが、それはどのくらいそういうのを使う頻度があるのかという問題だと思いますので、今の時点での職員さんとのヒアリングの中で、エレベーター自体は住民のためと、ではエレベーター以外の歩行動線に関してはどうですか。これも上下動線に対してですね、上下に職員の活動が分かれているのでそこで分断が起きませんかっていうことだと思います。

【山下三浦 J V】

それはこの真ん中のところに階段を一つ設けてございますので、直接結ぶような形で2階の執務室と1階の執務室を連結するようにしております。

【池田委員長】

中央に、絵では読み取れないのですが。

【山下三浦 J V】

丸く円が書いてあるものが螺旋階段を想定しております。

【池田委員長】

おそらくこの図面を見てそれがわかる方はほぼいないと思いますので、やつと皆さん理解したんじゃないかと思うんですが、それはオープンな階段ということですか。そしてそれとは別に、両脇に非常階段的なものがあって、それを使ってもよいと、かなり3ヶ所にわかつて、近いところもあるんで上下に分かれているけれども十分にスムーズになるんじゃないかと考えているというふうにここでまとめちゃいましたけどよろしいですか。はい、ではこの件に関して何かあればどうぞ。

【C委員】

今回フリーアドレスということで、このフリーアドレスの対象のスペースというものはどこなんですか。

### **【山下三浦 J V】**

基本的に執務室全体がフリーアドレスとして考えておりまして、まず、桜広場から入ってきて、ピンク色で表しているものが、職員の方々の荷物等をそこで入れ替える場所になっています。そこでパソコンを持って、どこのエリアで仕事するかっていう形ですね。

### **【C委員】**

そうすると、フリーアドレスが仕事のやり方として中心になると思うんですけれども、もう決まっているということですね。それは職員の方は十分理解されているんですか。

### **【事務局】**

職員説明会等でもフリーアドレスということは説明しております。ただし、フリーアドレスに対する嫌悪感というのは少なからずあるということですので、これからも説明を行うことでそういうものを払拭していきたいと考えております。

### **【C委員】**

私からのアドバイスなんですけれども、職員の方々はやはり現実に見てみないと想像つかないと思います。今までの仕事のやり方からフリーアドレスに変わるとなると概念ではなんとかとらえられても具体的に自分がどう動くのか想像つかないと思います。安井設計さんは2年くらい前に社屋を移転されてそこが全面的にフリーアドレスなんですね、非常にコストレスに賢く安くフリーアドレスにして執務スペースをとってらっしゃるので、職員の方がそこを見学されたらどうかなと、その社長よく知っていますので紹介しますから、一旦どういうものかというのをご覧いただいた方がいいかと思います。

### **【事務局】**

フリーアドレスの施設というは関係職員で何度か行かせていただいている部分もあります、全職員というわけではないんですが、町でも突然新庁舎になってフリーアドレスになるというのは難しいということもありますので、徐々に慣れていくということで、現庁舎の中の一部の課でフリーアドレスを始めていくということはしております。

### **【C委員】**

私が言いたいのは、この規模でっていうことなんですね。安井設計ではちょうどこれの2倍くらいのスペースでフリーアドレスを行ってらっしゃるんですね。局所的に見に行っても全然わからないので全体像として体感するのが一番いいと思いますので、時間もかかりないことだと思いますのでやっていただければと思います。

### **【池田委員長】**

フリーアドレス化に関しては職員の皆さんのが教育的な部分も必要だというご意見として承っておきますので、これまだ実際に使い始めるまでに時間もあり

ますし、どちらかというと同じ役所業務やっているところを見たほうがいいんじゃないかなとも思いますので、やり方に関しては町の方に任せさせていただく、ご意見としてはフリーアドレス化がスムーズになるように職員の教育の方を検討ください、ということですね。

ちょっとさっきのやつで一応聞いとかないといけないと思ったんですが、バリアフリーの観点で、職員の方にハンディキャップの方がいらっしゃったときに、セキュリティラインの外にしかエレベーターがないというのは何らかの処置をされるつもりでしょうか。

【山下三浦 J V】

基本的に庁舎だけがやっている状況はないということで配置しております。もしもそれが並びの中でそうでないということであれば中間的な領域としてここを独立させる必要があるかなと思っております。

【池田委員長】

休日出勤等は一切ないということですか。

【事務局】

休日出勤等があったとしても公民館がやっていない時はないということです。

【池田委員長】

セキュリティラインの内側には上下階のエレベーターがないということでも大丈夫だということは確認されているということでおろしいですね。ひょっとすると、町が良いと言ってもバリアフリー法上は問題があるかもしれません。庁舎がバリアフリーで常に使えていないということになってしまふので、一応ちょっと申し上げておきます。

はい、そしたら、庁舎機能に関しては、おおむねそのぐらいまでにいたしまして、今度は公民館機能に関してですが、改めて、ご質問の一番のポイントは、これまでの公民館の使い方に比べて、新たにもちろん便利になる方向で考えられてらっしゃるというふうに理解していますが、どういうふうに考えていましたということについてもう一度ご説明いただけますかね。

【山下三浦 J V】

全体を庁舎と交流センターの複合施設ということで、一体の施設で考えております。そのうえで、黄色い部分は共用部となります。庁舎の方も使うし、交流センターの方も使うというのが黄色い部分ですね。ここで両方を別々に作ることによる面積増を抑えるっていう作業をしております。赤い部分が交流センター専用のスペースということになります。なるべく中庭と外の緑を感じられるような場所にそれぞれを配置しております。そのうえで南側の広い広場のところは、今まで60以上のボランティアの方々の会とか、もう少し外に出れないのかということと、雨が降った時にぱっと対応できないのかというご意見をいただきまして、この場所に両方で使えるように考えています。同時にこのように小さ

な音楽の部屋も考えておりますのでホワイエ的機能としてこの黄色の部分を使いまして軽井沢の松平とかを含めたホールですとか、比較的音に関するものをおちらに集めております。そして逆に反対の北側には対話の広場と書いてあります。この中にも表側に使い分けられるところを置きながら、周囲は色々な会議室系のものを集めています。そして日常的な庁舎の使用の頻度と交流センターの使用頻度が違いますので、そういうところで黄色い部分で相互補完をしながら、ここで上下活動の対話が行われるという認識であります。そして中庭に面したこちら側の間の部分で、例えば放課後の子どもたちがやってきて遊んでいるとか、それから工作しているとか、そういうこどもたち、それから町民の人たちの賑わい系の活動をここに配置しております。

ここに子ども町役場と書いてございますが、こちら側で小さなお子様連れのお母さま方がこちらにいらっしゃるというのが、この脇で打ち合わせができるような形にして、窓口からの視線がしっかりと通るように配置しております。

全体としての説明は以上となります。

**【池田委員長】**

はい、ありがとうございます。共用する部分をどう捉えていくかっていうことが、基本構想でこの委員会の皆さんで議論していただく中でも大事な部分じゃないかと思います。色分けがちょっとわかりにくいかと思いますが、公民館を使う人にとっては黄色の部分まで赤く見えるような、役所として使っていくにはこの黄色いところが青く見えるみたいな感じですよね。

**【山下三浦 J V】**

そうです。そういう意味ではですね、前回の委員会のときから、500m<sup>2</sup>程度面積を全体を減らして、今8500m<sup>2</sup>あたりを目安に動いています。

**【池田委員長】**

そういう意味ではそれを共用していくから公民館を使ってる人たちにとってもそんなに大きく狭くなってるという感じはしないだろうというふうに理解しているということでよろしいですか。

**【山下三浦 J V】**

そうですね。あと本当に厳しいご意見の中でもございましたような、今までに四角い部屋の活動のスペースは木もれ陽の里ですとか、発地市庭とかそういうのがあるんじゃないかという意見に対して、なるべく活動の幅の真四角で今後DXで足りるようなスペースは外していくっていう中でやってまいりました。

**【池田委員長】**

そうしたらまた僕からの質問で恐縮なんですが、先ほどのセキュリティラインの青の部分が閉じているというときには、この黄色と赤の部分がなんていうか、下半分の部分が一つの施設として、使われるようになるということですね。その逆の場合ってのはないんですか。逆に下半分の部分が閉じて、役所だけあいているっていうのはないんですか。

**【事務局】**

この交流センターのピンクとか、黄色い部分があいていて青い部分が閉じているということはあると思うんですが、逆はないです。

**【池田委員長】**

だからつまり全体が空いているか、あるいは青いところが閉じているかの二つの状態しかないということですね。で、全体が空いてるときには、この中庭の周りがぐるっと全体的にフリー空間みたいになっている中でんまり区切ることなく自然に交流というか公民館的なロビーから役所的なロビーになるみたいなそういうふうになってると思います。多分設計してる人の方がですね、もう十分自分の頭の中でわかりすぎていて、僕も少しづと咀嚼させていただいた方がわかりやすいんじゃないかと思いまして言わさしていただきましたが、なのでこの色分けですね、何か僕のアドバイスは図面としてですけども、先ほどの2種類、上が閉じている時の絵と全体が一体のとして使われている時の絵を二つ別々に書かれるとイメージももうちょっとつきやすくなるじゃないかと思います。今逆に色分けされちゃってるのでくっついている感がないんですね」。

**【山下三浦 J V】**

確かにですね。例えば、こちらの大講堂から講義室にかけてのこのあたりというのは、今回、このあたり2階は屋根が低くなってきてないんですけども大きな階段でつないでいる表と裏を含めた大きな立体の広場になるように考えてるんですけども私も設計しながら、なかなかそういうふうに見てこないなとも思っていたので、むしろその活動としておっしゃるように、色分けを繋いでみせる絵っていうのも今後必要になってくると思いました。ありがとうございます。

**【池田委員長】**

少し二面性のあるというか2種類の使い方をする建物だっていう解釈でいますので、いっそのこと図面も2種類あればいいんではないかと思いました。

そしたら公民館に関して他にご質問なければ、また後でいただいてもいいんですが、もう一個さっき模型を見た中で、今度三つ目の議会棟ですが、前向きにご検討いただいているということはわかりましたが、そのポイントとして、もう一度先ほどもあった面積縮減、これをもう1回もうちょっと絞るというのと、それとその議会会議室や議場そのものの開放についてもご検討いただいているという解釈でよろしいですか。

**【事務局】**

委員長おっしゃっていただいたことがそのままですが、議場とかまでの全てっていうことではありませんが、使い方の検討とあと面積の縮減ができるのかどうかっていうことを前向きに検討いただいているという形になります。

**【池田委員長】**

それで僕から質問ですけども、もし議場がある程度開放できるっていうことになったときには設計者としては、どういう措置をお考えでしょうか。

**【山下三浦 J V】**

これはですね、今議員懇談会という形で議員の方たちとそういったご相談をする場っていうのが来週以降にちょうど設けられておりまして、積極的に前向きに開放していこうというご意見もいただいていると状況を伺っている段階になります。

**【池田委員長】**

その場でもしそういうことになった場合に、ハードウェアとしてはどういう措置が考えられますかというご意見でいいので。

**【山下三浦 J V】**

それで言うとですね、こちら側でこの中で1周町民の方が回れるようになってるんですけど、そこから入っていく町民の方の入口と、それから議員の方が安心して内側でお話できるっていうことで、2重の動線を作ることで町民の方々に、こちらから直にアクセスしていただいてという形に、表側から町民型のアクセスをそれぞれ作っていくということで今準備しております。

**【池田委員長】**

現状は内側の廊下からしか入れないプランになっているけれども、もし町民の方からも使っていいってことになったら、その左側の黄色い側からも入れるようにするということが原則ですね。その他に何か例えば少しガラス張りにしちゃおうとかそういうのがあったりするんですか。

**【山下三浦 J V】**

それもですね、こちら側のロビーの方から2階の議員の皆さんへの入口の脇、こちらガラスにしてございます。そして議会のご発言等を横から見れるような形に開かれている状況にしています。

**【池田委員長】**

既にガラス張りの議場ということはご提案をされているということですか。

**【山下三浦 J V】**

そうですね、ただ議員の皆様から決定をいただいているわけではないですし、これは設計者の方のまだ提案段階ですね。前向きに聞いていこうっていうお話は議員の方からも伺っておりますので、そこに対応していく準備をしている状況になります。

**【池田委員長】**

これに関しても前回もそうでしたが、むしろ議会にですね、設計者の方から意見するのは多分おこがましいと思うんですが、だけどこの委員会は議会の方に意見できちゃうと思いますので、推進委員会としてはこうあるべきだと思ってると言えると思いますのでぜひ皆さんの方からそういう意見があれば、お願いします。

### **【C委員】**

議員さんだけでなく町民全体に出すために、現段階での庁舎エリア、交流センターエリア、議会エリア、共用エリアのそれぞれの面積が何平米になるのかという比較があると町民の方が見たときに明解になるかと思いますので早めに出していただきたいと思います。そういう時にまさに委員長がおっしゃっているように共用で使える部分それに議会の部分では何平米プラスにできるのか。会議スペースなどのクローズドとして使う部分については想像をしやすいと思いますので単純にパッと見てわかるようにそういう表を作っていただければありがたいと思います。

### **【池田委員長】**

今委員からあったご意見はきちんと面積で抑えたデータも一緒に出してくださいっていうことだと思います。それは、次回までには可能ですか。

### **【事務局】**

きちんと整理をしたものを見せる段階で示していこうと思います。

### **【池田委員長】**

次回最終の議論の前に一度出してくれればいいんじゃないかなと思いますがそれでよろしいですか。あとは先ほどの話に戻りますけども今の設計者としての意見は既にガラス張りを考えてる部分も一部あるということと、主にこの二つ第2委員会室と議場の二つの部屋が外から入れるようになるということで、よろしいですか。もし許されればっていうことだと思います、今も扉がついてると思いますが、というのをもっとこういうことをやれるんじゃないとか、先ほど言いましたように、議会に対して、るべき論を言えるのがこの委員会だと。

### **【D委員】**

ガラス張りっていう発案っていうんですかね、どういう理由でそのガラス張りっていう、開かれた議会と言われてますけれども、どうしてそれをガラス張りにしたかということを伺いたいのと、あとこの黄色共有エリアから議場に出るというところ、災害等々なら話はわかるんですけども、個別化を図るべき部分っていうのもあると思いますのでそこらへんは考慮していただければと思います。

### **【池田委員長】**

設計者の方から説明を、常に開いているってことというわけじゃないかと思いますけどもその辺はどういうふうに説明されるつもりかというところですね。

### **【山下三浦 J V】**

何もつけないというわけではないと思うんですけども、やはり活動というか、直接どこまで細かくするかということは別にして、住民の方が例えば今日、こうやってやっている委員会にしてもですね、もう少し開かれた、庁舎にいらっしゃる方々のパッと見えるということはやはり信頼関係に繋がっていくと思い

ますし、そういう意味で、開きが出るようにならうことを可能にしております。それをどれだけ開くのかというのは、議会の中身話の中で決定いただくことになるかなと思っております。

【池田委員長】

動線的にそれでは混乱しませんかという質問だと思います。

【山下三浦 J V】

議員の方の入り口と町民の方の入り口を分けてございます。それから傍聴席とかそういったところは、そこから議会に普通に入っていけるようなことはないように、これは今の平面図を参考にしまして、今まで慣れていらっしゃる使い勝手の延長線で考えるようにしております。

【池田委員長】

これは今の図面が古いのかもしれないんですけど、今の図面では逆に廊下の側から議場に入れないようになっているんですが、これは先ほどの話とちょっと違うんだけど図面が古いんですかね。

【山下三浦 J V】

こちらに今ですね、入り口の広さの関係でパブリックスペース側に、議会の方に横から中央に入っていきたいという意見がございましたので、一旦出て入れるようになってございます。ただここを町民の方が使うという前提では作っておりません。逆に議会の議場の方を解放するっていう時にはそれによって、町民の方に議会でやってない時にですね、解放しやすいというメリットがございます。

【池田委員長】

そのところちょっとした作り方のような気もしますけども、一旦その青いラインが外に出てから入るっていうのは、ちょっと不思議な感じがしませんか。紫のゾーンの人間が一旦そのゾーンからでないと入れないっていうことですよね。

【山下三浦 J V】

これから議会の方に本当に開放されるのかどうかということを伺ってまいりますので、もう一つ扉を付けるだとか、そういったところは議場の問題かなと思いますけれども、町民の方に開けるような状況と、議員の方が安心できるようなところをしっかりと相談させていただきたいと思います。

【池田委員長】

まさしくこれからということはよく理解しているのですが、多分前もってそこをかなり予測していかないと、下手に持つていって、これじゃ全然駄目だからといって、そこで終わりっていうことになっちゃうと思うので、むしろ先ほどのご意見があったみたいにガラス張りにしたとしても、そうじゃない方法で閉じられるということとかつまり、きちんと心配されてるようなことも確保できるし、オープンにできるっていうふうに、両方ともが両立できるようなハードウェ

アの答えを設計者がきちんとお持ちじゃないと、せっかく当委員会でそういうことがやりたいと言っても、門前払いで終わる可能性がありますから、設計者がしっかりとして欲しいと思います。

【C委員】

先ほど大体の平米数を出してくださいっていうのは、もし一般市民が使っている公民館の機能はある程度十分に賄われるという前提が皆さんの中にはあると思うんですが、議場の方もスペースとして確保してほしいというのであればその説明が必要です。同じだったら何がプラスで必要なものっていうのが議論として必要だと思います。

【池田委員長】

今、C委員の意見もあれで、やっぱりこちらから意見をするにしても、一定の理論武装が必要だと思いますので、これは町も設計者もですね、技術的に問題が起きないようにする判断をちゃんと前もって考えられるということと、それからやはりそうしてくれることによるメリットが庁舎の考え方として存在してるんだっていう理論武装を、そこをちゃんとしないで議会とやるというのはあまりよくないと思いますので、よろしくお願ひいたします。

【事務局】

ちょっと補足なんんですけど、議会に今検討していただいているんですが、例えば共用っていうこともその検討の中に入っていますが、議場は議場で備え付けの机だったり、段差があるものになっているのでその辺は他の一般会議室とは違うので共用できるかというところの温度感が違うというところは皆さんにもご理解いただければと思います。

【F委員】

ラウンジ職員休憩室が共有エリアのところにあるんですけども、どう考えても職員の人数を考えると、ここで昼食をとるっていう人は、住民の方もいらっしゃる中で、ここだけのスペースはちょっと足りないと思うので、ぜひ議会の方に議会委員会控室・オープンスペース・面会室の方も職員の方が食事をとれるスペースとして、庁舎として共有というような形で利用できるような形でぜひ設計をしていただいた方がいいんじゃないかななど。できれば住民の方も、ここすごく景色がいいところなので浅間山テラスもありますし、できれば議員だけではなくて皆さんで共有できればいいんじゃないかなと思うんですけども。

【池田委員長】

今ご意見いただいているのは2階の右側の斜めになっている部屋の部分ですね。ここでは議会委員会控室・オープンスペース・面会室とある。このスペースのイメージも含めて、設計者の方からお願ひできますか。

【山下三浦J.V】

今、委員がおっしゃられるようにこの部分、浅間山が見えるような形で議員の方が軽井沢町の未来についてお話される、そういうイメージでここ作っていま

す。いただいたご意見も検討してまいりたいと思います。

【池田委員長】

これは議員さん向けのラウンジ、ロビー的なスペースなんですかね、感じとしては、廊下で区切っているのは何か区切らないと難しいかなっていうことなんですか。

【山下三浦J.V】

ここはですね、聞くという話もあります。ちょっとまだきっちりご相談できていないところなので、開いて書いた図面もあります。まさにこれから議論するところなのであいまいになっているんですが。

【池田委員長】

これから議論をして決まったことを持ってくるんじゃなくて、こちらで議論したことを向こうに持って行ってもらいたいんですよ。どうも話しがずれてると思うんですが。議会に言われたことを持ち帰りますってっていうことしか言ってくれないということであればここはなんのために議論してるんだってことになりますので。

【事務局】

今のご意見なんですが、意見としては賜りますが、ただやっぱり議会エリアっていうのは議会エリアであるので、何でもありっていうことではないのでそこは何でも使えばいいっていうそういう考えもちょっとよろしくないかなと思ってます。そこはそこで整理をするべきです。

【F委員】

誰でも使えるとかじやなくて、職員の方たちが、やっぱり本当は食堂が欲しいっておっしゃってたのに、またその食堂のスペースがないようなので、やっぱり働いている皆さん結構暗い、自席のところで自分のお弁当を食べられたりするので、せめて新しくなる庁舎でゆっくりお昼を食べれるスペースっていうのは、この議会エリアで区切るんじやなくて、そこを職員が使ってここでゆっくり食事がとれる場所として共有してもいいんじゃないかなっていう思いで言っているだけなので、別になんでもかんでもっていうわけではなくて、せっかくセキュリティエリアであるのであればここでゆっくりしていただいた方がいいんじゃないかなっていう提案です。

【池田委員長】

この議会部分に関しては先ほどから何度も言ってるように、ここで要望をしたとしても、実現するかどうかは、議会の同意が得られないとできないので、その前提ですが、私はもうだからこそ要望は要望として、きちんと言った方がいいと思いますので、今ご意見も、ぜひ確かに一番眺めの良いラウンジを議会のためだけじゃなく、使える方がいいんじゃないかなっていうご意見を伝えた方がいいと思います。それはこうこうこういう理由で難しいんですっていうことを議会が言ってくれば、それはそれだと思います。そうしないと逆に言うと、議会だけ

特権階級的にいつの間にか何も言わないでも確保されているっていうのもよくないかと思いますので、意見は意見として伝えていただく、ということにしていただければと思います。議会部分についてはちょっと難しくて、もう当然議会機能を損なうわけにいきませんので、議会機能を損なうかどうかは議会の方に判断していただかないといけないので、それはそれなんですが、だからといって、こちらは縮こまる必要はないと思っております。

【D委員】

議会エリアの関係をですね、共用というのも難しいという部分もありまして、やはりいきなりここの意見を意見として言うのは、それは当然伝えるべきだと思いますけれども、やはり設計をある程度作った段階で、こうだつていうのよりも、ある程度議会事務局というのもありますから、そこで少し下調べしていく、なおかつ議会の方で話していくという手もありますので、当然わからない部分もあるかと思いますので、その中でスムーズに進められるような、時間の節約といいますか、スピードィーに議論を進める話し合いというのも考えていただければと思います。

【池田委員長】

その辺の進め方は町の方にお任せしてよろしくお願いしたいと思います。この推進委員会としては推進委員会の意見を求めるという形です。

これで一応先ほど模型の前で議論いただいた3点ほどそれにやらせていただいたかと思います。あんまり配置というか周辺アプローチも含めて、その辺に対するご質問ご議論はなかったんですが、前回の意見を受けて、1階からメインで入れるようにして、2階はまだおそらく動かしてあるところなんだと思うが、2階からもこの北2階出入口というところから入れるということですね。こういう形が一番大きな問題だと思います。

ちょっとこの図面もこれもおそらく未完成なせいだと思いますが、この北2階出入口は外構の歩道が何もつながっていないというのは、多分これから書かれるんですね、設計者の方、そういうことですよね、未完成なんですよね。なので階段のところまで、どっから繋がるか、ちなみに教えてくださいますか、出入口はあるのに、歩道が繋がってないっていうところ。

【山下三浦 J V】

今ですね、毎週ちょっと違う図面を作って、しっかり議論しているところなんですけれども、私達も今までの計画の中で、貫してやってきたのは、こういった外側の外構の道と中を繋げていく通路っていうのを最終的にちょっと一つの小道として繋いでみせたいというのをずっと貫して提案してまいりました。

これはただ制約になってはいけないので、プランを説くときには、いつも開放して、プランはプランとして一回説いた後ですね、自然な形での道を重ねるっていう形で繰り返しやっています。今、そのうえで胴体がなくなったんですが、ちょっとそこは切れちゃったというところなんで、もう1回その図面が固まったと

ころですね、全体に駐車場の脇の歩道から中に入ってくる道というものを、そこで接続してまいりたいと思います。

【池田委員長】

接続されるんだと思うんですけど、どういう風に接続されるんですか。ちょっとそこがわからないのは、2階出入口は、どのように外構と繋がるんでしょうか。

【山下三浦JV】

こちらで入口からこの道を繋ぐ小道とそれからこちらの・・・

【池田委員長】

ではそこに北ロータリーと書いてあるのは間違いですか。そこは北ロータリージャないですよね。

【山下三浦JV】

こちらですね。ここの通路、ここの北ロータリーとちょっと間違えて書いてしまった、以前ロータリーがあった場所の間に高低差が1.5mぐらいありますので、ここで今、段差をチェックしております。それが見えたところで、この鶴溜から入ってくる道沿いに歩道をセットしてこちらを繋ぐ。

【池田委員長】

今それ歩道があるんですよね、その道路沿いに、左側に歩道がありますよね。

その歩道と北2階出入口が結ばれるっていうことによろしいですか。

【山下三浦JV】

こちらの残った緑の中にもう一つ、こうしてくるという風にしていこうと考えております。

【池田委員長】

わかりましたが何となくちょっと1.5mの差があるところが、その距離で繋がるのかなっていうのはかなり不思議な感じがしますけど、そこに段差があったとしてもその歩道は1.5m上がるんですね。

【山下三浦JV】

その部分を開発等を含めて協議中の部分もございまして、そこの精査がまだ最終決定していないところを、それに応じてちょっと調整しなきゃいけないという状況です。

【池田委員長】

結構そんな簡単に繋げないんですよね。うまくいかないから書いていないってことですよね。

【山下三浦JV】

ここから1.5mの高低差をバリアフリー勾配で解消し、そこから実際は歩道を2階出入口につなぐという想定です。

【池田委員長】

2階出入口は1.5mじゃなくてもっと高いんですよね。

**【山下三浦 J V】**

それに関しては建物側でスロープ等で解消しようとしています。

**【池田委員長】**

何となく言いたいことはわかるんですけれども、設計なんだからそこを解決したものを皆さんに示さないと、気持ちだけで言われても駄目なんですね。つまりまだそこはうまく問題が解決できてないっていうことですね。簡単に言うと、この図面は成り立たないということですね。

**【C委員】**

とりわけ外構は周辺の近隣住民へ与える影響が大きいわけですけれども、もちろん解体工事もですけれども、これについて建設説明会というのは近隣住民に対して何度開かれたんでしょうか。私は近隣に住まわれている方々からは、道路に関して拡幅するということで道路に関しては説明があったんだけれども、建設説明会はまだないという風に聞いております。

**【事務局】**

建設説明会はまだ行われておりません。

**【C委員】**

だとすればですね、この外構の利用というのは周辺に与える影響というのはものすごく大だと思うので、基本設計が出来上がってから話を聞くのではなくて、今からすぐに近隣説明会を開く段階だと思います。そこで近隣の方々からいろいろ賛成反対出てきた中で、もしかしたらこの設計も変更していかなければならないですよね。それを防ぐためには、近隣住民説明会というのは必要だと思います。

それからですね、駐車場のところにソーラーパネルというのがだいぶ前に意見が出ていたかと思うんですが、そのあたりはどうなっているんでしょうか。

**【事務局】**

近隣説明会については、もちろん実施はしたいと考えていますが、まだプランが固まっていないのでそこに至っていないというのが現状です。それと近隣説明会っていうのはありますけれど、そうじやない住民説明会っていうのはこれまで何度もしていますから、そこにはその都度できているものは説明しておりますので、それは近隣も含まれるとは思います。

**【C委員】**

私が申し上げたいのは、近隣の方々がこの工事の被害を受ける方々なんですね、まずは被害を受ける方に丁寧な説明をする、これは当然、民間であっても公共であっても当然の事なので、その声を聞きながら、この外構プランを考える必要があるわけですけれども、できるだけ早く聞いて、外構プランが2転3転しないようにした方がいいのではないかと私は思います。

**【山下三浦 J V】**

今1番ですね、パブリックコメントとか意見交換会でソーラーパネルについ

ては意見が割れるところで、ペロブスカイトとかそういうものが今移行期に入っていること、そういう意味では今太陽光パネルを買うとすると確実に中国製のものになるであろうというような流れの中で、これからペロブスカイトが進んでいけば壁面のところも発電の効果があるですとか、ガラスのものをそのまま乗っけてしまった場合、それこそおっしゃった近隣の方々への反射ですかそういったことが起こるということで、非常に難しい検討になっております。検討しながら案を作っているんですけども、なかなか結論が出せないっていう状況が続いているのは確かです。

【C委員】

外構費が16.5億ということで出ていると思います。その中に太陽光は入っていますか。

【事務局】

外構費の中には入っていないくて、別で太陽光の金額は設定しております。

【C委員】

私の、個人的な意見としてはですね、これだけ技術の進歩もある中で、拙速に駐車場の上に何枚太陽光パネルを置いたと、とりあえずZEBに関してはこういう風にやりましたよ、というような姑息なことではなくてですね、この辺は5年10年計画で考えますというようなレベルでいいのではないかと思っています。

【池田委員長】

いずれにしても駐車場への太陽光対応については未定であるということですね、ただ対応できるようにはしておくという考え方でよろしいですか。

【山下三浦J V】

太陽電池の電源を受け入れる対応を本体で行っています。

【池田委員長】

駐車場に関しても、どういうことが必要なのか技術的なことは別にして、将来的に太陽光パネルを設置する駐車場になってもいいように考えている、実際に設置するかは検討中の段階だと。

【山下三浦J V】

C委員がおっしゃられたようなタイムプラン的なところは出していく方がいいだろうっていう話はございます。

【池田委員長】

検討の方でいろいろご議論あると思うんですが、話を簡単にしたいので、今庁舎の方としては、この外構計画の中で、太陽光はやるかやらないかは未定で、でもやってもいいように考えていくことをだと思います。

よろしいですかね。特に私の方からは先ほどきついと言いましたけれども、ただ技術的解決ができないものを、推進委員会でいいとか悪いとかいうのは

難しいので、まずはこの段差問題はいろいろあると思いますが、設計者なりに解決をして、それを案として示して、それに対してご議論をいただくというふうに、次回までにきちんとしていただきたいと思います。今の段階では、これは良いも悪いもまだ図面としてというか、技術的に成立していないものということだと思います。

【山下三浦 J V】

成立していないところは書いてなかったんですけれども、あの通路としての車道は確保できるのは確認しておりますので、あとは歩道の方の中に階段を設けるのか、もちろん階段が主導にはなりませんけれども、逆に鶴溜線の方からは、十分勾配がとれることも確認しておりますので配置自体は可能だと考えています。

【池田委員長】

配置っていうのはその道路の配置とかですね、それから歩道も含めて技術的に解決してください。歩道は技術的に解決しないでいいともいいということにはなりません。

では他になければ、一応その辺の議論を終えて締めたいと思いますが、よろしいですかね。

【E 委員】

鶴溜線からの車が入れる出入口の個数なんですが、私1枚目の資料を見たところ、3ヶ所程あるのかなと思うんですが、これは3ヶ所あるんでしょうか。

【山下三浦 J V】

2ヶ所という風に考えています。まず南から、こちらは物品の搬入口になっておりまして、続いてこちらは徒歩のみを想定しています。こちらが駐車場への進入口としての出入口となっています。また、鶴溜線ではありませんが、このあたりにもう一つ出入口がございます。

【E 委員】

もう一つあります、私達の方で今鶴溜線の無電柱化という事業を進めておるんですが、役場の敷地内に地上機器といってですね、ボックスみたいなものが2基できるんですが、これが位置的に干渉しなければいいなと思ってます。

【山下三浦 J V】

担当課さんからデータをいただいている間で、この図には表示していないんですが、裏では重ねて確認させていただいております。

【F 委員】

確認なんですけども、駐車場は全ての屋根に屋根をかける形で設置を考えているんでしょうか。太陽光パネルを乗せないとしても、たくさん駐車場あると思うんですけど。

【池田委員長】

駐車場の屋根計画について今現状どこまで考えているかっていうことです

ね。

**【山下三浦 J V】**

公用車については設置を前提に考えているんですけども、ただそれも100%かはまだ決まっておりません。

一般車両については基本的に屋根を設置するという考えはなくて、もしも太陽光パネルを設置する場合には、それが一つの庇になっていくんだろうと考えております。

**【池田委員長】**

公用車については、今この中のDとEとFとそれがすべて屋根付きになるという前提だっていうことですね。

**【山下三浦 J V】**

可能性があるとして考えております。そして思いやり駐車場は屋根をつけて、濡れないように入って行くということで考えております。

**【池田委員長】**

それ以外のAとCの駐車場は屋根がないっていうのが、現時点での整理ということでおろしいですか。だそうです。将来的に町が設置しようというのであればそれはそれだと思いますけども、今の設計の前提がそうなってますということです。それが今後コスト等で厳しくなったらそれはそれでまたご説明いただかないといけないと思いますが一応現時点でどうかっていうのを言っていただいたほうが良いと思いました。

よろしいでしょうか。それでは今日だいぶ良い議論をいろいろいただいたと思います、それで、いろんな形で煮詰まってきて全体としては非常に良い形でまとまりつつあると思っておりますので、次回に向けてですね、今日のいくつか出したポイントについては、もういっぺん改めて特に若干どうなるかわからないというものが一番問題なんで、その辺をクリアにしていただいて、確かに途中ですから間に合ってない、まだ答えがでてきてないっていうことがあるのは仕方ないんですが、委員会をやる以上はですね、その段階としては、一応きちんとまとまってるものを出していただかないと、ただ単にそこまでやってないんですっていうことだけで議論しちゃうということになって意味がなくなってしまうので、一応最新の見解は最新見解として持っていて、それが今後変わったとしても、それはそれでまた議論いただくというふうにしないと、事務局と設計者の方では、それだけ僕の方からご意見を申し上げておきます。

それでは、事務局から何か他にありますか。

**【事務局】**

今回の日程についてですが、11月の下旬を予定しています。この時期には基本設計の概算図が固まりますので、それから事業費の概算やZEBの簡易計算、ライフサイクルコストの簡易計算が始まるので具体的な数値などの指標はまだお示しできませんが、概算図や住民参画の状況について報告させていただく予定

でおりますのでよろしくお願ひいたします。以上です。

【池田委員長】

これに対して意見ございますでしょうか、11月下旬にこの委員会をもういっぺん開いて、その後に積算とZEBの計算が始まるんですっていうご説明ですね。

【C委員】

私間違っているかもしれません、今回の検討委員会に入ります時に任期は2年と伺ったと思うので、11月下旬だとギリギリでしょうか、それが最後ということになるんでしょうか。

【事務局】

任期の方はそこから延長させていただくようお願いするような形になるかと思いますのでよろしくお願ひいたします。

【池田委員長】

11月下旬の後にもこの委員会は開催される予定をしておりますか。

【事務局】

11月下旬のあとにも、1月、2月ぐらいに開催させていただきたいと考えております。

【池田委員長】

年明けにもういっぺんやる予定ですと。その年明けの時にここに書いてある事業費とZEBの計算があがってきて、設計案と含めて最終的な議論をするっていうことですね、C委員が言われてるよう、そうすると任期が終わっちゃうから、その前に手続きをよろしくお願いしますっていうことですね。ということでよろしいですか。

はい、これで議事を終了させていただきます。皆さんのご協力をいただき、本日も遂行することができましたありがとうございました。

【事務局】

池田委員長ありがとうございました。また、委員の皆様には長時間にわたりまして大変お疲れ様でございました。

以上をもちまして、本日の推進委員会を終了とさせていただきます。ありがとうございました。